

令 6 農 林 第 1 9 6 2 号
令和 7 年 2 月 7 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩 国 市 長 福 田 良 彦

市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	川越地域 (樋余地、田代、北畑、明神、久杉、郷下、郷上、毛明、桧余地、東、東郷、西郷、松尾、地吉)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当該地区は、水稻、自然薯栽培を中心として農業を営んでいるが、中山間地域で高齢化率も高く、後継者不足の傾向が顕著である。

・所有者不明農地が多く、耕作放棄地の増加、イノシシ等による農作物の被害が増加し、鳥獣被害対策が農業者の負担となっている。また、高齢化・人手不足による草刈り等の農地に関する維持管理が困難となっている。

・新規就農者の就農増により現状の改善を図りたいが、点在する未整備圃場や水源の弱い圃場が多く、新規就農者が生活していける農業経営が難しい。地域全体として新たな農業者を呼び込むことに躊躇しており、どのような方法で担い手を確保していくかが今後の課題である。

※参考:農耕システムによる世帯数92世帯(地域における農家世帯数割合40.1%)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・生活していくことが出来る農業を目指し、担い手を中心とした自然薯栽培の継続やそば等の土地利用型による農地管理を推進していく。

・高校、大学等との連携による農業体験イベントを実施する等、体験を通じて農業に興味を持ってもらうことで新たな担い手へと繋げていく。

・高地で気温差のある地域の特性を生かした水稻のブランド化(高原米)や、環境保全型農業直接支払制度に取り組む経営体をはじめとして、低農薬・無農薬栽培等の、安心安全な農作物の供給が出来る産地として知名度をあげ、高収益に繋がる米づくりを目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	186.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	185.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域を基本の区域とする。

保全・管理エリアについては、今後、地域で協議をし、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手を中心に集積・集約化を進めると共に、団地面積の拡大については農地利用最適化推進員等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・所有者及び担い手の意向を踏まえた上で、農地中間管理事業の活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地域計画内で基盤整備を終了している地域もあるが、山間部で農地の点在や農業者人口が少なく新たな基盤整備の取り組みは難しい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から多様な経営体を募り、JA等の関係機関と連携しながら担い手として育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農作業の効率化・省力化にあたっては、JAによる小規模農家の作業受委託等支援策はあるが、必要性や他の計画区域等方針も参考としながら、農業支援サービス事業者等の活用について今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシをはじめとする鳥獣被害を防止するため、電気柵の更なる設置に加え、個体数を減らすため狩猟免許取得者の人材育成や、鳥獣害用の花火の許可を取り、被害防止に努める。
- ②環境保全型農業直接支払制度の活動組織の栽培する作物の有機・減農薬・減肥料を継続して進めることで、安心して提供できる特別感のある作物として付加価値を増大させていく。
- ⑦中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度に継続的に取り組み、農地の保全管理を図る。
- ⑧地域農業を維持していくためライスセンターの管理・運営を行っていく。また、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、農業用施設の管理に努める。
- ⑩高校、大学との提携をし、農業体験を実施する。